

入札公告

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和 8 年 9 月 16 日

豊後高田市長 佐々木 敏夫

1 一般競争入札に付する事業

- (1) 業務名称 冷凍車リース
- (2) 入札方法 郵送又は持ち込みによる入札
- (3) 納入場所 豊後高田市香々地庁舎
- (4) 納入期間 令和 9 年 2 月 1 日 (月)

2 契約に関する事務を担当する課の名称

豊後高田市水産・地域産業課

〒872-1207 豊後高田市見目 110 番地

直通電話 0978-54-3111

ファックス 0978-54-2445

mail n00@city.bungotakada.lg.jp

3 契約条項を示す場所及び日時

本告示と合わせて、市ホームページ上に令和 8 年 9 月 28 日 (月) まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。

4 入札参加条件

この事業については、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。

- (1) この事業の入札参加申込書の提出期限までに、豊後高田市競争入札参加資格者名簿に登録されている者

- (2) 上記 (1) の要件を満たし、かつ、この事業の開札日までの間において、次の要件のいずれにも該当しない者であること。

ア 地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 第 2 項 (同令第 167 条の 11 第 1 項の規定において準用する場合を含む。) の規定

- により本市における一般競争入札等の参加を制限されている者
- イ 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過していない者、又はこの事業の開札日の前6か月以内に不渡手形若しくは不渡小切手を出した者
- ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされている者
- エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされている者
- オ 豊後高田市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱（平成27年豊後高田市告示第4号）に規定する排除措置の対象者

5 入札参加申込書等の提出

- (1) 提出期限 令和8年9月25日（金）17時まで
- (2) 提出方法 入札参加申込書により、メール又はFAXにて提出すること。

6 仕様書等の質疑応答

- (1) 受付期間 令和8年9月28日（月）17時まで
- (2) 受付方法 質問書により、メール又はFAXにて提出すること。
- (3) 質問への回答 令和8年9月30日（水）17時までに入札参加申込書を提出している者にFAXにて回答する。

7 入札書の提出

- (1) 提出期限 令和8年10月5日（月）17時必着
- (2) 提出方法 **【郵送の場合】※最終ページを参照**
- ①二重封筒（内封筒および外封筒）とします。
- ②内封筒には「件名」「入札者名」「入札書在中」を記載してください。
- ③②の内封筒に入札書を入れ、糊付け封印してください。
- ④外封筒には「差出人（入札者名）」「入札書在中」を記載してください。
- 【持ち込みの場合】**
- 内封筒を、水産・地域産業課へお持ちください。

8 開札の場所及び日時等

- (1) 場 所 豊後高田市高田庁舎 本館 2 階 会議室 2 0 1
- (2) 日 時 令和 8 年 10 月 7 日 (水) 10 時
- (3) 入札回数 ① 1 回目で落札が決まらなかった場合は、市からの連絡により、2 回目の入札書を提出期限までに持ち込み又は郵送で提出してください。
② 2 回目の入札で落札が決定しなかった場合は、随意契約に移行するものとします。
- (4) その他 ①開札への立会いを希望する場合は、事前に担当者まで連絡してください。
②開札は、当該入札事務に関係のない市職員の立ち会いで実施します。

9 入札保証金に関する事項 免除とする

10 契約保証金に関する事項 免除とする

11 現場説明 実施しない

12 入札参加時の注意事項

- (1) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者又は免税業者にかかわらず見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額（消費税抜きの金額）を入札書に記載すること。
- (2) 入札書（市で準備する）は、所定の用紙を用い、封書にして市の指示に従うこと。

13 入札の無効

次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。

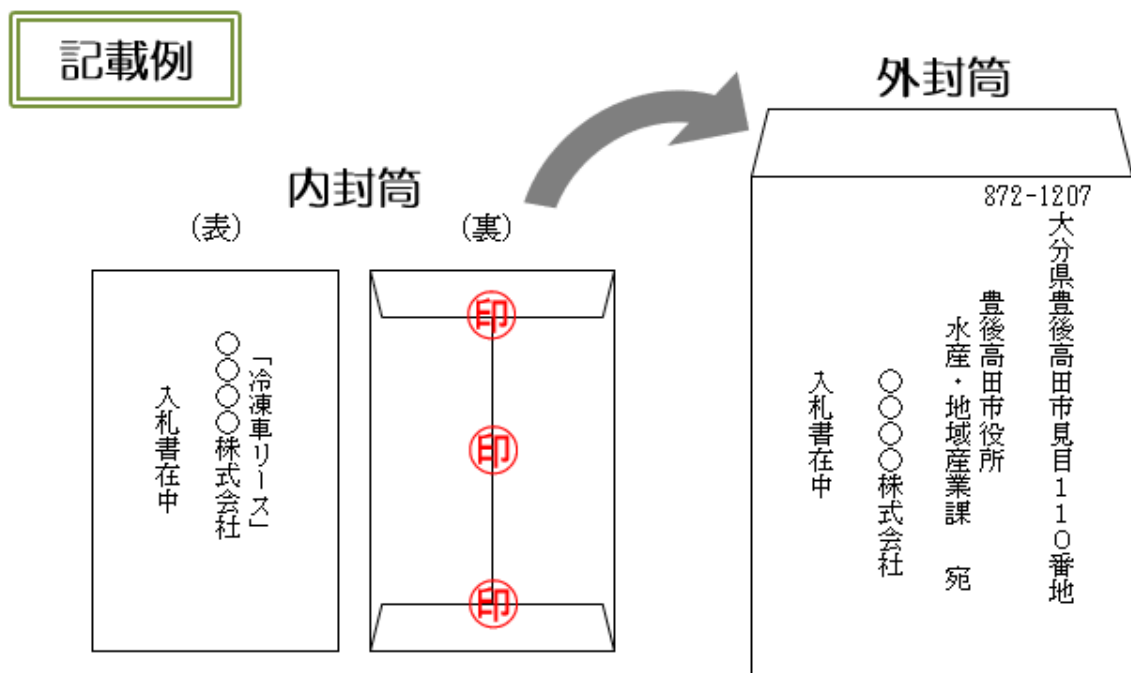
- (1) 入札者としての資格のない者のした入札
- (2) 競争に際し、不当に価格をせり上げ、又は引き下げる目的で他人と連合

- したと認められる者のした入札
- (3) 同一の入札について2以上の入札をした者のした入札
 - (4) 入札金額の訂正に訂正印のない入札
 - (5) 入札金額、住所、氏名、押印その他入札要件を認定しがたい入札
 - (6) 前各号に定めるもののほか、契約担当者において特に指定した事項に違反した入札

14 最低制限価格の設定 なし

15 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書で、豊後高田市契約規則第27条の規定により作成された
予定価格の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじによる
落札者決定を行う。この場合、当該入札者がくじを引かないときは、当該
入札事務に関係のない職員に代わりにくじを引かせるものとする。



↑
※内封筒には、必ず封印をお願いします。